

○ 細島港外港地区防波堤整備事業

◆ 目的

細島港は、太平洋に直接面しているためうねり等の影響を受けやすく、大型貨物船の係留時の動揺が激しいときは、荷役時に船舶と岸壁が接触したりして安全な荷役ができないため、沖合で待機するなどの被害が発生していました。本事業では、細島港内のうねりに対する静穏度を確保することにより、荷役の稼働率を上げ、コンテナ船等の入出港の定時制確保、荷役作業時の安全性・効率性の向上等を図るために防波堤を整備するものです。



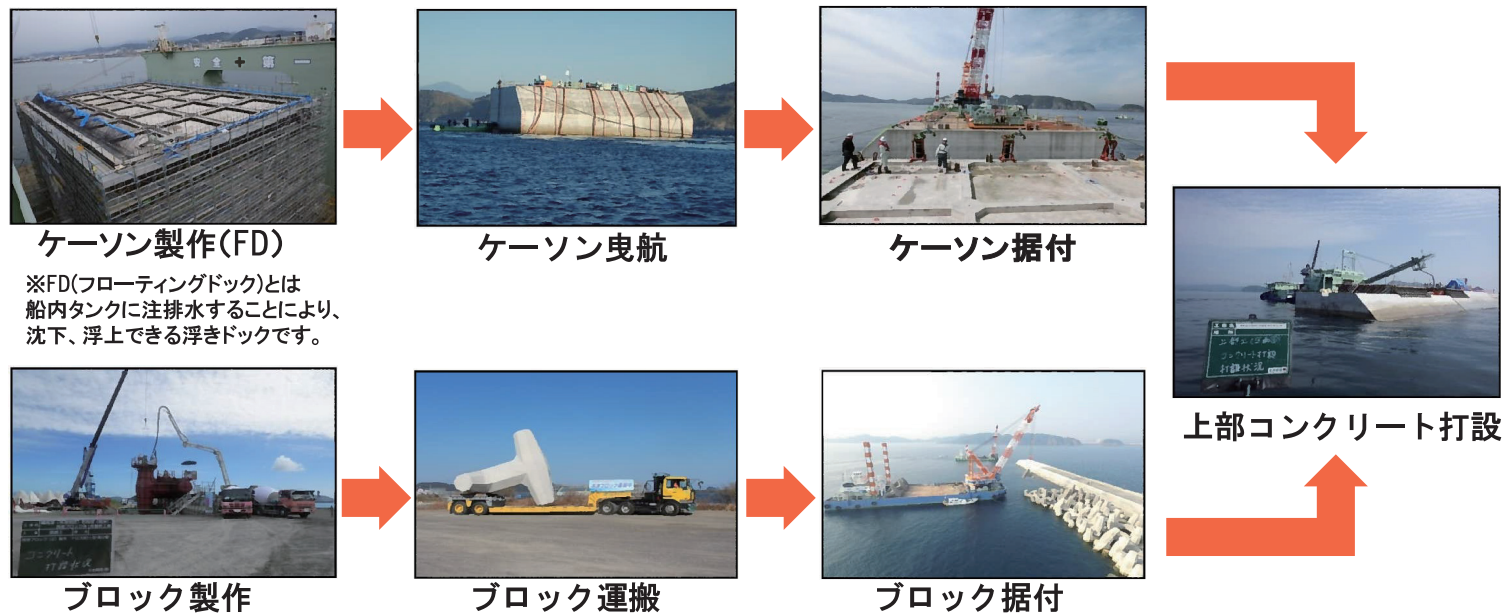
○ 細島港工業港地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

◆ 目的

細島港工業港地区の全ての係留施設は、建築後50年が経過し耐震性も確保されていない状況です。また、背後ふ頭用地が狭隘であるため、背後企業の増産に伴う貨物需要への対応が必要になっています。本事業は、これらの課題に対応するためRORO船の喫水調整の解消や、大型新造船の就航を可能とする新たな岸壁の整備を行うものです。RORO船の活用により、無人の海上輸送が可能となることで、働き方改革関連法案によるトラックドライバーの時間外労働時間制限への対応が可能となるため、労働環境の向上も図られます。



【 防波堤整備フロー 】



7号岸壁(利用状況)



19号岸壁(工事中)

